

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和7年8月1日※1
(前回公表年月日：令和6年8月1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
東京栄養食糧専門学校		昭和51年6月1日		渡邊 智子		〒154-8544 東京都世田谷区池尻2-23-11 (電話) 03-3424-9113																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人食糧学院		昭和28年7月10日		佐藤 浩		〒154-8544 東京都世田谷区池尻2-23-11 (電話) 03-3424-9111																															
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士																													
衛生	栄養専門課程		栄養士科			平成16年文部科学省 告示第17号		－																													
学科の目的	栄養士を志す者のために必要な知識及び技能を授け、職業及び実生活に必要な能力を育成する。調理技術・献立作成技術の習得及び喫食者の心を理解できる豊かな人間性の習得を目的とする。																																				
認定年月日	平成27年2月25日																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																													
2	昼間	1,725時間	840時間		90時間	540時間	225時間	30時間																													
生徒総定員	生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																												
400人	195		3		9人		51人		60人																												
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日				成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 ・100点をもって満点とし60点以上を合格とする。																															
長期休み	■夏 季：8月12日～9月26日 ■冬 季：12月25日～1月13日				卒業・進級条件	・卒業・進級認定会議で認定された生徒を卒業及び進級とする。																															
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 ・担任制の他、少人数クラス編成や実験・実習・演習授業での少人数制グループワークを採用し円滑なコミュニケーションが図れる環境を整備 ・学生相談についてはカウンセラー室を設けて専任カウンセラーによるカウンセリングを実施				課外活動	■課外活動の種類 ・産学コラボ、地域への食育活動の他、公開講座としてスキルアップアカデミー講座、長寿健康ベターエイジング研究所主催の各種セミナー、講演会等を定期的に実施																															
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生) 直営病院、受託給食会社、子ども福祉関係、高齢者福祉関係、薬品・美容関係、学校、ホテル・レストラン、食品関連企業、スポーツ企業、公務員、他 ■就職指導内容 学生のニーズに合った就職先の開拓や、学生個人の適性を把握し、その適性に沿った就職先の斡旋により、多くの学生がその希望により栄養士・管理栄養士の資格を活かせる職場での就職を実現している。 ■卒業者数 93 人 ■就職希望者数 72 人 ■就職者数 71 人 ■就職率 98.61 % ■卒業者に占める就職者の割合 76.3 % ■その他 ・進学者数：16人 うち 東京栄養食糧専門学校 管理栄養士科(内部編入)12人 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日 時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報) <table><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr><tr><td>栄養士</td><td>①</td><td></td><td>93人</td></tr><tr><td>栄養教諭二種免許</td><td>①</td><td></td><td>10人</td></tr><tr><td>食育栄養インストラクター</td><td>③</td><td>92人</td><td>54人</td></tr><tr><td>介護職員初任者研修</td><td>③</td><td>5人</td><td>5人</td></tr><tr><td>フードアナリスト4級</td><td>③</td><td>0人</td><td>0人</td></tr><tr><td>日本ハーブ検定</td><td>③</td><td>2人</td><td>2人</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	栄養士	①		93人	栄養教諭二種免許	①		10人	食育栄養インストラクター	③	92人	54人	介護職員初任者研修	③	5人	5人	フードアナリスト4級	③	0人	0人	日本ハーブ検定	③	2人	2人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																		
栄養士	①		93人																																		
栄養教諭二種免許	①		10人																																		
食育栄養インストラクター	③	92人	54人																																		
介護職員初任者研修	③	5人	5人																																		
フードアナリスト4級	③	0人	0人																																		
日本ハーブ検定	③	2人	2人																																		
中途退学の現状	■中途退学者 12 名 令和6年4月1日時点において、在学者205名(令和6年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者193名(令和7年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ・経済的な理由、進路変更、健康上の理由など ■中退防止・中退者支援のための取組 ・担任による定期的な個人面談及びその後のフォローアップ、等					■中退率 5.9 %																															
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ・特待生制度、資格取得者支援制度、キャリア支援制度、紹介者推薦制度 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象 ・前年度の給付実績者数： 13 名																																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：有 ・実施機関名：私立専門学校等評価研究機構																																				
当該学科のホームページURL	URL: https://www.dietitian.ac.jp																																				

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。